

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ニード
【住所又は本店所在地】	京都市中京区河原町通二条下る二丁目下丸屋町413番地4 レスター ジュ御池高瀬川702
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成25年12月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ムーンバット株式会社
証券コード	8115
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京第2部

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ニード
住所又は本店所在地	京都市中京区河原町通二条下る二丁目下丸屋町413番地4 レスタージュ御池高瀬川702
事務上の連絡先及び担当者名	岡田 登史彦
電話番号	090-3106 6772

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書（No. 1）
訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年11月29日
訂正箇所	（6）の[当該株券等に関する担保契約等重要な契約]の項目の内容が変更になったにもかかわらず、先の変更報告書で失念したため、改めて追加訂正するもの。

（訂正前）

【表紙】

【提出日】 平成25年12月16日

（訂正後）

【表紙】

【提出日】 平成25年12月18日

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

大和証券株式会社との間で、平成20年4月30日「証券担保ローン基本取引契約」が交わされ、この担保として全株4,390,305株が担保に提供されて質権が設定されている。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

大和証券株式会社との間で、平成20年4月30日「証券担保ローン基本取引契約」が交わされ、この担保として全株4,390,305株が担保に提供されて質権が設定されている。
平成25年11月19日付で大和証券株式会社との間で交わされた担保提供契約において、2,355,131株が担保提供が解除され、残り2,035,174株が引き続き担保提供され、質権が設定されている。